

第2回秋田県中小企業振興委員会 議事録要旨

■ 日 時：平成26年10月28日（火）午後1時30分～3時30分

■ 場 所：ルポールみずほ 3階

■ 出席者：

[委員]大塚幸絵、小笠原正、加藤貢、木元千恵子、工藤孝徳、小松弘之、佐々木祐太、佐藤慶太、菅原亘、鈴木久和、高橋徹、田中一博、藤澤正義（委員長）、藤島眞砂子、堀内勝彦（代理出席）、渡邊康衛（五十音順・敬称略）

[オブザーバー]秋田財務事務所、日本銀行秋田支店、日本政策金融公庫秋田支店中小企業事業及び国民生活事業、株式会社商工組合中央金庫秋田支店、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

■ 議事

(1) 中小企業振興条例関連施策の実施状況について

<委員長>

今年度から中小企業振興条例が施行され、具体的に様々な関連施策が実施されているが、様々な課題も出てきていると思うので、実際の状況を確認しながら意見を伺っていきたい。

まずは、事務局と支援団体の委員から、資料1に基づいて順に実施状況を説明していただきたい。

（事務局、鈴木委員、堀内委員代理、加藤委員、田中委員、高橋委員から資料1により説明）

<委員長>

ただいまの説明について、質問や意見があればご発言いただきたい。基本的施策1の経営基盤の強化について、佐藤委員、いかがですか。

<佐藤委員>

各商工会でも、後継者対策など事業承継問題に対する関心は高い。私たちの商工会青年部連合会においては、構成する部員の多くが、現に事業後継者であり、今後、事業を引き受ける側としての悩みも大きい。また、創業したいという方からよく話を聞くが、支援機関が複数ある中で、どこにどういう相談が出来るのか分かりづらくなっている。支援先の情報を一元化し、身近なところできめ細かな対応をしてもらえればと思う。特に、中小企業といっても、様々な規模があり、私たちのような小規模事業者にとっては、より対応に慣れた方々に相談に乗っていただければ助かると思う。

<委員長>

基本的施策2の新たな市場の開拓等について、渡邊委員、いかがですか。

<渡邊委員>

補助金を活用した新商品開発や、海外への輸出に関する支援などを受けている。いつも思うの

だが、初めは事業をやるために補助金を利用しているつもりが、いつの間にか、補助金のために事業をやっているような形になることがある。理由としては、書類作成など、様々なことに手間がかかるためであり、支援側においては、書類をシンプルなものに、手続きをスピーディになど配慮していただければありがたいと感じている。

国のものづくり補助金も活用させていただいているが、採択後の設備投資の取扱いの審査に時間がかかってしまい、そうすると、その後の計画が後手に回り、実際の製品のリリースが遅くなってしまう。スピーディな手続きに配慮してもらえれば、もっと活用の方は広がると思われる。

<委員長>

基本的施策3の企業競争力の強化について、佐々木委員、いかがですか。

<佐々木委員>

昨年度、補助金を活用して、スーツの移動販売車の導入をした。改装したキャンピングカーを使って、オーダーメイドスーツの出張販売を行う取組で、順調に推移している。中小企業振興条例を推進する中で、各種のセミナーや相談会の開催を目にする機会があるが、実際に支援策を活用した成功例の普及啓発が非常に効果的と思われる。先ほどもあったように、補助金ありきの事業というものはいかぬもので、自分自身もかつて失敗した経験がある。あくまでも事業を考えて進めていくプロセスの中で、適用できる補助金があれば活用する、といった形が健全と考えており、そのためにも、輝かしい成功例を提示することができればPRのために有効と思われる。

基本的施策5の地域の特性に応じた事業活動の促進に関して、「提案型地域産業パワーアップ事業」の実施状況の説明があり、大仙市の花火産業創出の取組が紹介されたが、地元のことであり、関心を持っている。大曲の花火は数十万人の集客のある一大イベントであるが、1日で終わり、地域の産業に対する経済効果もあまりなく、なんとかしようということで、これまで前夜祭などをやったりもしてきたが、これを機に、通年観光や物販、その他の産業を含めて、地域の産業全体でこ入れに本腰を入れていくと思うので、地域の取組の成功例となれるよう協力していきたいと考えている。

<委員長>

基本的施策4の新たな事業の創出について、木元委員、いかがですか。

<木元委員>

女性の起業に関して、美容や健康の面に関して、女性は非常に興味を持って取り組むことが多いが、女性に限った形にしてしまうと、逆に女性は取り組みにくくなってしまいう傾向があるので、あまり男性女性と分けなくて、同じ目線で支援してもらえた方がありがたいと感じる。

また、女性は、結婚、妊娠、出産、子育てとライフステージによって働き方が変わってくるため、職場で居場所を失う場合も多い。人材の芽を摘んでしまわないよう、女性の起業を応援するだけではなく、既存の企業の中で、女性が職場に定着する取組も大事と考えている。この委員会でも、女性は私を含め3人で少数派であるが、女性がどういった気持ちで仕事をしているか、皆さんの奥さんや家族など身近な女性の声にも耳を傾け、今後の支援に是非生かしてほしいと思う。

<委員長>

同じく新たな事業の創出について、菅原委員、いかがですか。

<菅原委員>

自分が創業してから15年となるが、だいぶ前に創業支援の補助金を活用したことがある。その際は、補助金の30%しか人件費に使えないなど使途に制約が多かった。ソフトウェア開発の場合は、ほとんど人件費であるため、補助率2分の1に合わせようとして支出した結果、負債が残ってしまった。後から考えると、補助金を使わず人件費の満額を融資で調達した方が財務的には健全だったのだが、創業の際にそこまで考える余裕はなく、まさに補助金を使うためにお金を使ってしまい、全部終わってから失敗が分かったもの。創業者が補助金をうまく使うスキルを持っていないことは間違いないので、資金の使い方を含め周囲のフォローアップが必要であると感じている。

創業に関連して、秋田商工会議所青年部に所属しているが、昨年、高校生等を相手にして、ビジネスプランを作ってみようという試みを実施した。実際のビジネスになるアイデアというものはないものだが、親の職業に関わらず、自分のアイデアを事業にしてみたいという気持ちを持っている子ども達は随分多いと感じる。こうした思いをストレートに伸ばしてあげる次のステップというか、枠組みというか、教育などであると面白いと思う。

<委員長>

基本的施策5の地域の特性に応じた事業活動の促進について、小笠原委員、いかがですか。

<小笠原委員>

県立大学本荘キャンパスのある本荘由利地域では、ご存じのように、電子部品・電子デバイス製造大手の業況悪化の影響を大きく受けている中、逆に、大学の有する技術シーズに関心を寄せる企業も増えており、産学官連携のニーズが高まっていると感じている。また、分野として、電子関係が低迷していることから、医工連携に目を向ける企業も多くなってきている。

秋田キャンパスの生物資源科学部や大潟村のアグリビジネス学科でも、コンスタントにいろいろな依頼が寄せられており、例えば、植物工場を使った低カリウムほうれん草や低カリウム野菜の生産などについて、大手企業との連携が進んでいる。

景気の先行きが不透明な中、今後も産学官連携の取組はさらに活発化するものと考えている。

<委員長>

基本的施策6の人材の育成及び確保について、藤島委員、いかがですか。

<藤島委員>

木材加工は、一次産業との連携が必須であり、山元に元気がないと、資材が入ってこない。林業が若者不足で低迷しており、2、3人の山元の社長さんは皆60代から80代。そうした方々を相手にして資材を集めている状況。木材加工においても、事業承継は課題であるが、その先の山元について、先行きに不安がある。本県はスギに関しての施策が充実しているが、当社はスギをほとんど扱わず、広葉樹が中心。乱伐の問題もあるうえ、手入れをしないと山がどんどん荒れていく。また、木質バイオマスがあちこちに出来た影響で、原材料が高騰してきており、なかなか

か原材料が入ってこない現状があり、資源に関して森林管理局と県、市町村の施策がうまく連携していないような気がしている。

それから、10年ほど前に、フェニックスプラン21に採択となり、補助金をいただき、あきた企業活性化センターにもいろいろ相談し、指導してもらったが、その補助金で、仙台の中小企業大学校に管理職を何名か派遣することができた。その研修が非常に役に立ったため、今後もそのような機会があれば是非活用したいと考えている。

<委員長>

中小企業振興条例等の推進について、大塚委員、いかがですか。

<大塚委員>

県民への情報発信について、パンフレットやポスター、広報紙など5種類くらいで中小企業振興条例のPRを目にしたことがあるが、自分で意識しなくても、目に飛び込んでくることで、周知につながると思う。何回か目にする内に、中小企業振興条例って何だろうとか、中小企業についての思いが生まれるのではないか。こうしたパンフレットやポスターのようなものは、地道であるが、続けてほしいと思う。施策の積極的なPRについて考えてみたが、例えば、ゆるキャラやマスコットとか、中小企業振興条例のマークとか、そうしたものがあれば、また違った効果が期待できるのではと考えている。事業プランのコンテストなども考えられる。

補助金についての意見がいろいろあったが、補助金の上手な使い方についての適切なサポートが必要と感じた。

<委員長>

これまでの意見について、県の方から何かありますか。

<佐々木産業労働部長>

支援機関の方から、国のものづくり補助金が有効に使われているとの話があった。同じく国の小規模事業者持続化補助金とも関係するが、今年、小規模基本法が出来て、その動きと関連する形で、こうした補助金が出来てきたと考えている。これらは、これまで国の補正予算としての扱いだったので、小規模基本法も出来たのだから、補正ではなく4月からの正規の予算としてほしいとの要望を国に行っている。小規模事業者持続化補助金については、藤澤委員長も同席されていたが、先の茂木経済産業大臣が来県された際に、各支援団体から直接要望した経緯もある。

事業承継については、大きな課題と捉えているが、秋田商工会議所に開設していただいた事業引継ぎ支援センターだけで解決することではなく、実際にどんな問題があるのか、5名の事業承継・創業相談員による掘り起こしによって進めるべきものと考えている。また、事業承継においては、相続や譲与が問題となる場合が多く、特に、事業資産と一般資産を分離して承継できるようにしてはどうかとの制度要望を国に行っている。

中小企業振興コーディネーターについては、4名配置したところであるが、中小企業振興条例及び関連施策のPRだけではなく、県に対する要望を聞いたり、適切な相談先を伝えたり、柔軟な活動を行っていくものである。

補助金の申請書類については、ゼロという訳にはいかないのですが、最低限必要な項目に止めるよう心掛けてはいるが、今後も簡略化できるものがあれば、引き続き取り組んでまいりたい。

大仙市の花火産業については、市でプロジェクトチームを作ってやろうという話になっている。様々なメニューを用意して、県でもサポートしてまいりたい。これまで、観光や農業などのプロジェクトは多々あったが、産業を視点としたものはあまりなかったので、県としても期待しているものである。

創業支援に関して、人件費3割以内などの制約が妨げとなったということであったが、皆様からの具体的な声で、実際はこうあるべきということがあれば、是非検討を加えてまいりたい。補助事業が完了した後のフォローアップが完全に出来ているとは思っていないので、次につながるような意見があれば、是非教えていただきたい。

<岩澤産業労働部次長>

藤島委員からあった林業に関する課題であるが、特に林業労働力の確保については、林業労働対策基金や、林業研究研修センター等でも、林業技能者の育成を実施していると承知している。他の課題についても、農林水産部に伝える。

木元委員からあった女性労働力に関する課題で、様々なライフステージにおいて、様々な困難が伴うということについて、労働局雇用均等室で相談を受け付けているほか、生活環境部においても、意識改革に向けた普及啓発事業を推進しているので、意見を伝えてまいりたい。

<委員長>

これまでの意見について、少しまとめたと思うが、補助金の資金が必要になるのだが、使っていくうちにいろいろな問題が出てくる、使いにくくなるということと、スピードがタイムリーではないということが意見としてあったと思う。前回も同様の意見があったが、こうしたことを真剣に考えて検討していかないと、せっかく作ったいい制度であっても、円滑に使われないと意味がない。

先ほど、小笠原委員から医工連携の話があったので、赤上次長から県で進めていることを紹介していただきたい。

<赤上産業労働部次長>

医工連携については、当初、医学部については障壁を感じていたものの、取組の中で、秋田大学の先生達と混じり合うことによって、同じ研究者であるということ、同じような目線で話ができるようになってきた。これを県内の企業さんとも同じ目線で、産学官が手を取り合って汗をかけるような形でどんどん進めていければと考えている。医工連携に取り組んで非常に良かったと思うのは、新たな市場を創出できるということ。自動車などの場合、厳しいコストの中で仕上げていく訳だが、医療関係者が必要とするものを新たに創造するという流れにおいては、いろんな観点から新しい市場が創造できるものと期待している。

アパレル関係の委員もいらっしゃるが、既存のコスチュームなども医療現場において様々な改善の必要があると聞いているので、連携した取組を進め、様々な領域における市場創出に取り組んでまいりたい。

<委員長>

皆さんがあまりご存じないかもしれない医工連携について話してもらったが、委員の皆さんには、県がやっていることを知ってもらうことも必要と思うので、本県の新エネルギー関連の取組

について、土谷統括監から紹介していただきたい。

<土谷新エネルギー政策統括監>

洋上風力発電について、40万キロワット程度やると、発注ベースで2,400億円くらい、経済波及効果になると8,000億円弱くらいという、巨大な事業が立ち上がろうとしている。こうしたロットが想定されることを示しながら、大手企業に県内に来てもらったり、メンテナンスに県内企業が参入してもらったり、様々な形で掘り起こしを行っていきたいと考えている。これ以外にも、本県は再生可能エネルギーの宝庫であり、これを有効活用して、地域経済の活性化と雇用の創出につなげてまいりたい。

■ 議事

(2) 中小企業振興に向けた取組の今後の方向性について

<委員長>

事務局から、取組の今後の方向性について資料により説明していただきたい。

(事務局から資料2により説明)

<委員長>

今後の方向性については、本日いただいた意見をとりまとめ、県に提出したいと考えている。ただいまの説明に関して意見をいただきたい。佐藤委員、いかがですか。

<佐藤委員>

基本的施策6の地域の特性に応じた事業活動の促進にある伝統工芸品について、なかなか景況が良くならない現状にあるが、本物をほしがる消費者のニーズは増加傾向にあると感じている。県で文化財の修復事業を行っていると思うが、例えば、地域の職人を活用して行うことも出来るのではないかと考えている。

また、補助金を活用して、海外での販路拡大を進められることも多いが、行くのは良いが、行った後のフォローがなかなか出来ない現状にある。戻って来た後のフォローが出来ないと、成果は上がらないので、そうした支援を強化してもらえればと思う。

支援のあり方について、小規模事業者の場合、書類作成に支障を感じるが多いため、支援側が事業者と一緒に書類を作っていくような、一緒にやっていくという方向性があればと思う。

基本的施策3の新たな事業の創出について、若い経営者同士や異業種企業の交流機会の創出が掲げられているが、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、青年会議所そして農協の5団体の青年部で、昨年、連絡協議会を立ち上げたところ。まだ、連携した取組に方向性が見えない状態であり、もう一步ステップアップできるよう、是非、県の方からも応援していただきたい。

<委員長>

渡邊委員、いかがですか。

<渡邊委員>

酒造業は、米がないと酒が造れない。農家の後継者問題など、農業の方向性が必要。日本酒業界は、完全に量から質の時代が変わってきており、質についても、酒質主義というか、中身主義から、ローカリズムへと変わっていつている。そうなる、いかに秋田の素材をつかっていい物を造っていくかという方向に特化していくと思われる。そうした中で、今から出来ることとして、秋田の農業のブランド化が課題となってくるものであり、蔵元にとっても課題である。支援の手法については、農家を支援するのか、加工業を支援するのか、望ましい形を探り、秋田の農業をブランド化していく必要がある。県にとっても、蔵元にとっても取り組むべき課題であると考えている。

<委員長>

渡邊委員としては、どこの支援を厚くすべきと考えているか。

<渡邊委員>

県内の蔵元では、県外産の米を使用している場合が多々ある。これを、県内産に置き換えるように導くような支援もあるのではないかと考えている。酒米の代わりに一般米を使っている蔵元も多いので、そうした部分の誘導も考えられる。

<委員長>

佐々木委員、いかがですか。

<佐々木委員>

本県の中小企業を全体的に良くしていくにはどうしたらよいかを考えたとき、企業が植物だとすれば、条例や補助金は、水とか栄養であり、土にあたる部分は地域であると思う。青年会議所の活動などに関わって、つくづく思うのが、土地の資産価値を上げること。大曲駅前にはコンビニがないため、駅前に宿泊するお客さんからコンビニの場所をよく尋ねられる。たまたま土地を持っていたため、無いのであれば、自分で作ろうと思って、コンビニ各社にかけあってみたところ、大曲前は人通りが少ないので無理と断られた。非常に悔しかったが、県内の土地の資産価値が上がっていないので、国内のナショナルブランドがなかなか入ってこない状況にある。花火産業の創出についてはチャンスと考えており、製造も販売も観光も、いろいろなものの価値を上げて地域ぐるみで取り組むことができると考えている。

<委員長>

木元委員、いかがですか。

<木元委員>

地域の企業がどのような働きをしているか知ることが大事だと考えている。仙北市で小規模な店を経営しているが、こういう場に来ない限り、全く情報が入ってこない。自分のような小規模事業者の数は相当多く、4名のコーディネーターで全てを回すことは無理。件数の問題ではなく、一軒一軒にどのような愛情を持って支援するか、情熱をぶつけることが第一だと思う。表現したり伝えたりするのが上手な事業者はそう多くはない。思いを持っているけれどもそれを伝える術

を持たない事業者について、すくい上げるような支援であればよいと思う。補助申請などでも、小規模事業者は書類の作成になれておらず、負担が大きいため、温かい指導がないと、げんなりしてしまう。地域の小規模事業者に声をかけ、手を差し伸べる方向で向き合ってもらいたい。小さいながらも、祖母の代から店を続けており、自分の命の続く限りは、誇りを持って継続したいと考えている。そうした気持ちの事業者をすくい上げることで、地域を良い方向に持っていけるのではないかと考えている。

<委員長>

地元密着の支援について、工藤委員、いかがですか。

<工藤委員>

金融機関として、まずは円滑な資金供給を第一に考えている。様々な施策の中で、相談を受けられる機能を高めていきたい。所管官庁の金融庁では、金融モニタリング基本方針が打ち出され、地域金融機関に対して、地域経済の再生・活性化が求められている。具体的には、融資に当たってこれまで財務内容、担保、保証を重視してきたが、これからは企業の事業性を見て融資する。金融機関も目利き力を向上させるという方向に成ってきている。こうしたことを真摯に受け止め、活性化のためには、多少リスクがあっても、その事業に将来性があるかどうか。その業界の先行きはどうかを見極めなければいけないし、取引先の把握や工場の視察なども行わなければならない。これまで、そうしたスキルがあってやってきた訳ではないので、例えば、外部招聘をしているアドバイザーにそうした知見をいただいて、積極的にやっつけていこうと考えている。

<委員長>

同じく、小松委員、いかがですか。

<小松委員>

金融機関として何ができるのかという観点から、まずは事業承継について、相談件数が増えている。M&Aも増えており、残念ながら、県外にノウハウが流出してしまう事例もある。事業承継チーム5名くらいで対応しているが、銀行に相談しづらい案件もあり、事業引継ぎ支援センターから金融機関へつなぐ流れを作ってもらえればと思う。

海外販路については、7月にバンコクに事務所を開設し、調査案件も含めて、取り扱いが増えて来ている。台湾についても、1名配置しているので、使っていただきたい。

医工連携については、課題になるのは、販売する企業とのマッチングや部品供給、資金供給などで滞る場合もあり、せつかくのよい取組が進まないという事態に直面する。これからは、資金やノウハウの提供をカバーできる、ファンド的なものを検討する必要がある。

先日、秋田大学と協定を結んだが、寄附講座として、学生の起業に対するセミナーを実施することになっており、県も含めて関与いただければと思う。

地域産業に関して、古くてよいものという話が出ていたが、国のCOOL JAPANの制度は、本県でも積極的に使うべき。

人材の育成については、学生はもちろんだが、企業同士のインターンシップを進めてはどうかと考えている。

<委員長>

関連して、小笠原委員、いかがですか。

<小笠原委員>

企業競争力の強化に関して、先ほど赤上次長から医工連携による医療機器関連産業の育成の紹介があったが、秋田大学医学部、県立大学システム科学技術学部、秋田工業高等専門学校、それから産業技術センター等が連携して取り組んでおり、ますます盛んになっていくと思われるので、推進団体やネットワーク等の育成を是非お願いしたい。一気に伸びるような産業ではないが、いったん入ってしまえば、ずっと持続する分野であり、あまり値引き要求もないため、将来性のある分野であると考えている。

産学官で構成するコンソーシアムが行う技術・製品開発について、いくつかのテーマでプロジェクトが進んでいるので、継続して支援をお願いしたい。

起業に関して、県内大学等における起業セミナーの開催が掲げられているが、先ほど菅原委員からお話のあったように、起業は非常に難しい。一人で何もかもやらなくてはならない。今の学生に果たしてそれだけの気概があるのかというと、少々、心許ない気がする。むしろ、企業内で何かほかのことをやってみたいと考えている人を対象にできる枠組みがあればいいのではないかと思っている。

最後に、人材の育成及び確保に関して、技術専門校における新エネルギーなど新分野に対応した職業訓練が掲げられている。先ほど土谷統括監から、新エネルギー関連産業への取組の紹介があったが、県では風力発電に関して、力を入れているとのことであったが、定期的にメンテナンスや部品の供給について、県内で継続的に関与できると思われる。メンテをするにも、職業訓練が必要であるが、現在、県内で新エネ関係の職業訓練の場がない。青森等にはあるが、そうしたところに職業訓練校の先生を派遣し、戻って来てから県内で指導してもらうことも考えられる。新エネ関係について、メンテ以外でも何か関与できないか、県立大学でも検討したいと思っている。

全体的な話としては、取組の方向の中で、目玉的なところがもしあるのであれば伺いたい。

<委員長>

菅原委員、いかがですか。

<菅原委員>

2点有るが、まずは人材の育成及び確保について、自分の実感として、いま企業内に必要とされているのはプロデュースをする能力を持った人材。資料に掲げられている例は、ほぼ技術に関するもの。基本的にものづくりをどうするかという切り口。作る物に付加価値を与える場合に、ものづくりの技術がそれを与える場合もあるが、どちらかというと、今あるものの組み合わせや、別の視点による商材化などが多いのではないかと。だいたい、経営者層が担うべき仕事ではあるが、企業の年齢が30年を超えてくると、社長のプロデュース能力も衰えてくる。ここをどう育てるかが課題になってくると思う。具体的にどう育てるかはまた難しい課題になるが、可能性のある人材を外に研修に出したり、人材交流をさせたりなども考えられる。企業の異業種交流の場合、社長以外が交流をする機会ほとんどないのが実情。もっと川上の方の人材を育成する制度が必要と思う。

もう1点は、個人的な意見であるが、補助金はやめてしまった方がよいのではないかということ。補助金はとてもありがたいお金であるが、いろんな人の話を聞くと、補助金を使うとうまくいかないという話がほとんど。どうしてなのかは分からないが、多分、気持ちが緩むのではないかと思う。お金の入れ方にはいろいろあると思うが、企業にとって必要なお金であれば、それを資本として入れるか、借りてくるかという2つの手法のどちらかだと思う。県では責任の問題などもあって難しいのはわかるが、例えば、200万円を支援しますというときに、1年間で200万円を使いきってくださいというのではなくて、資本を200万円入れるという形。補助金の書類に労力がかかるというときに、何を書かなければいけないかという、何を買ったかということ。逆に、お金をあげないで、必要なものを買ってあげるというやり方もある。あるいは、1年間、必要な機械を貸してくれるとか、お金の使い方はいろいろあると思う。

<委員長>

いろいろと厳しい意見が出ましたが、日本銀行さん、いかがですか。

<日本銀行>

補助金のあり方、使い方に関して、いろいろな課題はあるものの、いつの時代でも、必要とする人がいるであろうし、それに対して、必要に応じて出していくことも必要であると考えている。

また、新たな市場の開拓に関して、県内には、とても良い商品や技術力が多々あると感じているが、秋田に来る前にそれが分かっていたかということ、そうではなかった。そう考えると、如何にPRしていくのが重要であると思っている。ただ、中小企業の皆さんには、PRのノウハウがあまり多くはないので、そこを公的な機関がうまく支援していく必要がある。例えば、先日、ネット通販のアマゾンで北都銀行で招聘して、セミナーをやっていたが、インターネットを活用したPRも有効な取組と思われる。中小企業は、販売したい商品があっても、ウェブサイトを自分で作ることが難しいと思われるので、そこもサポートが必要な点と思われる。

<委員長>

藤島委員、いかがですか。

<藤島委員>

インターンシップで中学生、高校生を受け入れているが、高校生について、間もなく社会人になるという自覚が少ない。三次産業に就職を希望する高校生は、最初から目的を持って望んでいるように見受けられるが、二次産業、製造業に来る生徒に自覚が少ないように思う。小笠原委員も指摘していたが、社会人になって自立するためにはどうすればよいか、働くというのはどうということなのか、もっと人材教育として学んでほしいという気持ちがある。

補助金について、ものづくり補助金に昨年8月に採択され、実行に移したのがこの春から。従業員一人かかりきりで毎日書類を作成し、精算にかかっているが、まだ補助金が来ないので、もう少し手続きを簡素に迅速にしてもらえればと思っている。

また、新規や誘致企業には様々な支援があるが、木元委員が指摘したように、昔から継続している既存の中小企業に対して、何ら声かけがない。こうした条例が出来て、環境は変わって来ていると思うが、地元の自治体から、どうしているかといった声がかかりが何も無い。選挙のときだけお願いの声がかかるが、いざ当選してしまうと、たとえ洪水が出ても、大丈夫でしたかという

声もかからない。地域でがんばる中小企業に対して目を向けていただければと思う。

当社はフローリング材を製造しているが、お酒と同じで、見ているだけでは中身が分からない。飲んでみないと良さが分からない。フローリング材も、実際に使ってみないと分からない。公共事業の入札において、日本製も中国製も一緒に入ってくるため、国産に対しては、単価が高過ぎるという評価が先に立ってしまう。地元で雇用して、地元の原料を使った場合、これ以上は落とせないという下限があるが、そのとおりに出すと、土俵にも上がれないといわれる。比較の対象を聞くと、中国製品だったりするが、公共建築においては、経済効果も踏まえ、仕様の中に国内製品であることを加味してもらえればと思う。

<委員長>

最後に、大塚委員、お願いします。

<大塚委員>

中小企業振興条例の推進に関して、シンボリックなものが一つあれば、条例や中小企業の取組の普及啓発に役立つのではないかと思う。

消費者として、ネット通販で購入することがあるが、大きな箱に入ってくるので、箱の処分に困ることがある。また、ネットで探して購入したものが、たまたま訪れた店舗で、少し安い値段で販売していたのを見つけた際に気付かされたが、ネットでなくとも、地元で購入できるものが結構ある。地元であれば、すぐ購入できるし、商品を手にとり確認もできる。作った人が近くにいるので、困ったことがあればクレームを言えるし、相談に乗ってもらえる。そうした安心感が地元の商品にはあるとあらためて気付いた。この条例が消費者と企業との架け橋となって、県産品の愛用が進んでほしいと思っている。

<委員長>

皆さんからいろいろな意見をいただき、予定している時間となったが、実は、自分にも、悩んでいることがある。今年、女性社員2名が出産し、現在、育児休業を取得しており、来春に復帰予定となっている。1名は生産部門の技術系なので、復帰のポストに問題はなかったが、もう1名は総務部門の事務系で、不在期間中に補充しない訳にはいかなかったもので、復帰時にどこに戻すか思案している。これは、女性ばかりではなく、男性にも起こりうること。この委員会に女性が3人しかいないが、もっと女性を増やして話を聞けば、目からウロコの落ちるような意見がいろいろ出てくるかもしれない。

県の方から何かありますか。

<佐々木産業労働部長>

本日は方向性に関する意見を受け止める考えなので、あまり議論する意図はないが、厳しい意見もあったので、後で齟齬がないよう何点か確認させていただきたい。

別用務で先ほど退席してしまった佐藤委員から、新たな事業の創出に関して、若い経営者同士や異業種企業の交流機会の創出に関し、5団体の青年部の連絡協議会を立ち上げたので、県からも支援してほしいとのことであったので、具体的に必要な支援内あれば、後ほどお聞きしたいと思った。

また、木元委員から、中小企業振興コーディネーターに関して、あまり意味がないのではとい

う意見があったとが、これは、個々の事業者まで行っていないので、意味をなさないですよ、という意味で、もっと丁寧に情報発信を行ってほしいという趣旨と理解したが、それでよいかお聞きできればと思う。

<木元委員>

この委員会に参加することになってから、いろいろ資料をもらえるようになり、自分としても、自発的に情報を入手したり触れたりする機会が増えたが、近隣の小規模事業者の皆さんに、こういうものがあるよと見せても、誰も分からない、知らないという現状にある。条例がこの3月に制定されたばかりで、まだ浸透していないと思うが、悩みを抱える地域の企業がまだまだいるということを知っていただきたいと思っている。PRの仕方についても、作った資料を送るだけではなく、分かりやすく説明するなど、たくさんいる地域の小さな企業に手を差し伸べてほしい。

<佐々木産業労働部長>

ありがとうございます。中小企業振興条例は県が作ったものだが、ご案内のように、決して県だけで進められるものではなく、県がリーダーシップを取りつつ、本日も参集の皆様を含む関連機関が一体になってやっていこうというものである。コーディネーターを設置したのは県であるが、商工団体など各支援機関が一体となって、全県の事業者に伝えることを目標として、取りこぼしがないよう進めてまいりたい。

また、補助金のあり方について多々ご意見をいただいたが、支援を求める中小企業が多いのが実情である。ただ、県としてそれに全て対応している訳ではなく、新しいことをやろうとか、既存の企業でも別のことをやってみようとか、例えば佐々木委員から紹介のあった取組のように、製造業から、サービス・小売業にも展開してみようといった、新しい展開に挑む場合、リスクが付きものなので、そこを軽減するために支援できるのであれば、ということを進めているもの。お金を使ってくださいとか、使い切ってくださいとか、そうした姿勢でやっている訳ではない。補助金のあり方については、その効果を含めて、検証しながら進めてまいりたい。

それから、プロデュースできる人材の育成について、経営者レベルのセミナーということだと、教えていただきたいのだが、秋田商工会議所で実施しているのではないかと。

<鈴木委員>

秋田商工会議所では、毎年、凌雲塾という名称で、ビジネスセミナー・講習会を開催している。内容は、階層別、分野別に分けて、例年、年間12～13講座を、15～16回開催している。その中で、「管理者向け」「経営者向け」のセミナーが該当すると思う。ただ、人材育成は、時間をかけて、段階を踏んでいかないといけないと考えている。

<佐々木産業労働部長>

そうした商工団体の既存の取組について、参加率の向上など、県がもし支援できることがあれば対応してまいりたい。

また、民間企業への県の出資について、出資している事例はあるものの、電力会社など、公的な企業に対して出資しているものである。

最後に、洋上風力発電について、土谷統括監から紹介したが、8000億のうち、県内の技術

でどれくらい関わられるか、県内企業がどれくらい入っていけるか、調査検討しているところである。

<委員長>

本日は、皆さんから非常にいい意見をいただいたが、まだ話したりない点もあろうかと思う。本日の意見を事務局と共にまとめ、その内容を後日送付するので、追加の意見があれば、そのときまで準備しておいていただき、教えてほしい。

周知が行き届いていないという意見が多かったが、皆さんの本音の発言が聞けたものと思う。もっと本音で話し合える場を設ける必要を感じたところである。そうした意見を含めて、事務局に提出してほしい。

最後に、その他として、事務局から何かありますか。

(事務局から特になし)

<委員長>

特に無いようですので、本日の議事はこれで終了します。

— 終了 —